

2022年11月28日

トプコン健康保険組合

「ジェネリック医薬品の利用促進」のご案内について

トプコン健康保険組合では、保険給付の適正化に取り組み、財政の健全化を図るため、ジェネリック医薬品普及に取り組んでおります。

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使っており、品質・効き目・安全性が同等なお薬です。厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準、法律に基づいて製造・販売しています。新薬に比べ、開発費が少ないために、新薬より低価格なお薬です。

今般、ジェネリック医薬品の利用促進を目的として、「現在使用されている処方薬（先発医薬品）」を「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合、6ヶ月間で削減金額が1,000円以上となる方に、下記の案内及びリーフレットをお送りいたします。ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬の効能・効果は変わらずに、お薬代の節約、医療費（健保負担額）の削減になります。

みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 配付対象者 処方年月：2022年4月～2022年9月（6ヶ月間）
ジェネリック医薬品に変更した場合の削減金額：1,000円以上
※院内処方を除きます。
2. 配付時期 2022年11月30日までに対象者へ配付します。
3. 配付物内容 ジェネリック医薬品をお使いいただくために（ご案内）A4
ジェネリック医薬品を使ってみよう リーフレット
4. ご質問等ございましたらトプコン健康保険組合までお問い合わせ下さい。

電話番号 03-3966-1244（内線 3591）

以上